

土庄町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和7年5月

目 次

第1章 第3期土庄町総合戦略策定にあたって	1
1. 基本的な考え方	1
（1）人口減少と地域経済縮小の克服	1
（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	2
（3）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	2
2. 総合計画との関係と期間	3
3. 計画の体制	3
第2章 前計画の成果と課題	4
1. 前計画での取組内容と進捗状況	4
基本目標1. 人の流れを創る	4
基本目標2. 魅力ある産業を創る	5
基本目標3. 子育てを楽しめる環境を創る	6
基本目標4. 時代に合った住みやすいまちを創る	6
3. 前期計画で残された課題	8
第3章 基本目標	10
1. 土庄町人口ビジョンを達成するための基本目標	10
（1）重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定	10
（2）4つの「基本目標」	11
第4章 基本的方向と具体的施策の数値目標	12
1. 施策一覧	12
2. 【基本目標1】人の流れを創る	14
（1）交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり	14
I. 観光の振興	14
II. 島外からの交流促進	16
（2）移住・定住による流入人口の増加	17
3. 【基本目標2】魅力ある産業を創る	18
（1）地場産業の強化による安定した雇用	18
（2）地域経済を牽引する新たな活力創出	20
4. 【基本目標3】子育てを楽しめる環境を創る	21
（1）結婚から子育てまでの切れ目ない支援	21
（2）ワークライフバランスの推進	23
5. 【基本目標4】時代に合った住みやすいまちを創る	24
（1）安心・安全・安定のまちづくり	24
（2）既存ストックの有効活用	26
（3）連携中枢都市圏による広域連携の推進	27
第5章 総合戦略の推進体制	28
1. PDCAサイクルの導入	28
2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画	28
3. 進捗状況の点検	28

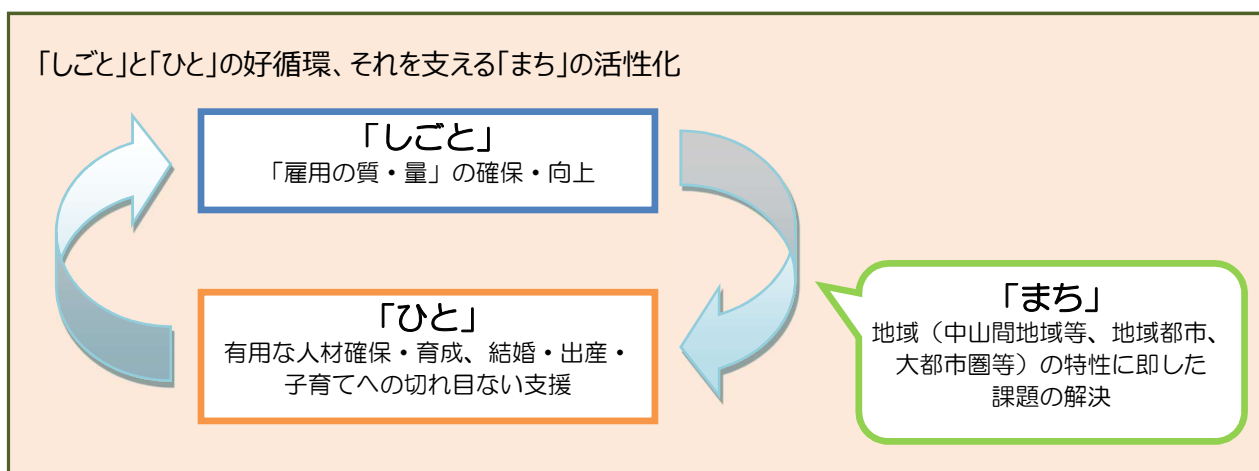
第1章 第3期土庄町総合戦略策定にあたって

1. 基本的な考え方

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための計画です。

土庄町では、国の枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、平成27年に「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」並びに「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を策定、令和2年に改訂し、様々な施策を実施してきました。

第3期総合戦略においては、この5年間に進められてきた施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本に、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、関係省庁及び団体との連携をより一層強化し、目指すべき将来像に向け、今後5か年の目標や施策の方向性を示します。



(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少に対応し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。また、人口減少の克服と地域の活力向上の実現に向けて、SDGsの理念や目標と方向性を同じくし、持続可能なまちづくりを進めます。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。本町においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

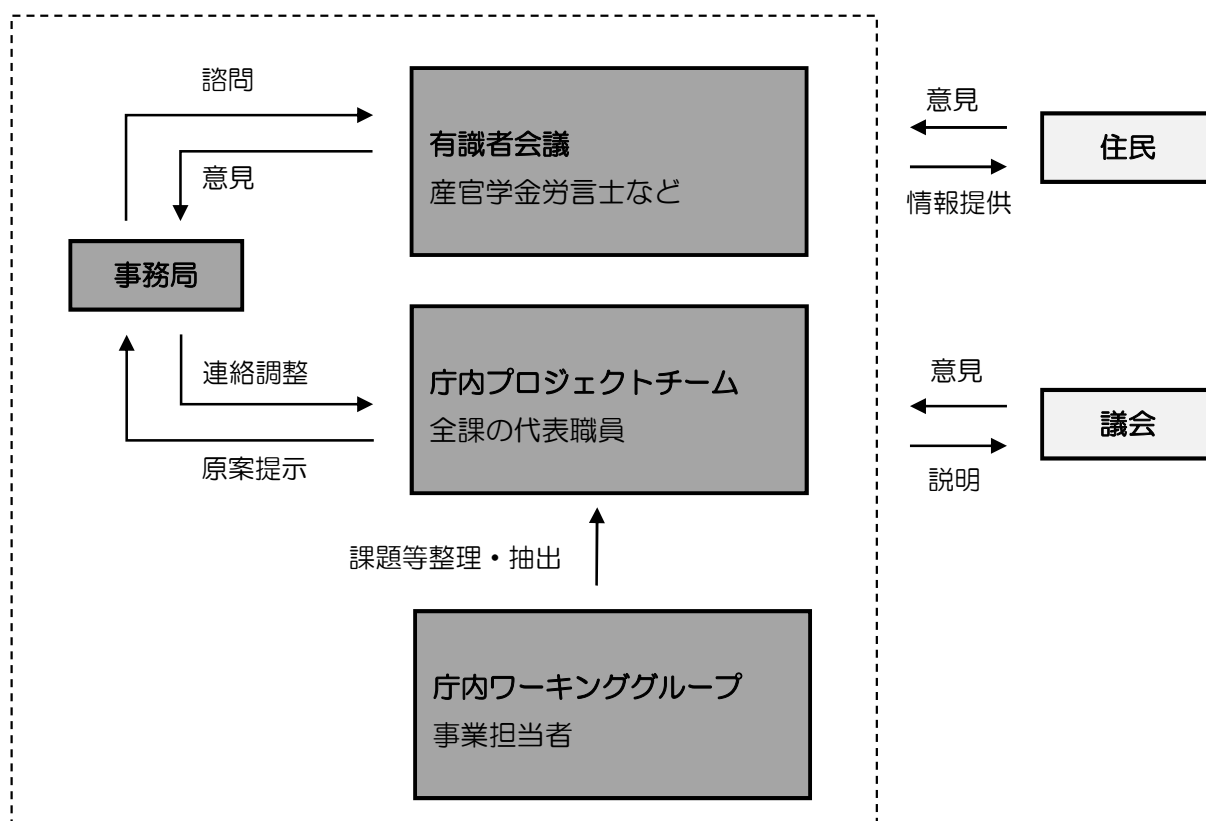
2. 総合計画との関係と期間

第1期総合戦略の後継となる第2期総合戦略の期間は、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間とします。また、土庄町総合計画を上位計画とし、他計画で行われている施策と連動しながら、計画を進めていきます。

	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年
計画	第6次土庄町総合計画				第7次土庄町総合計画					
	第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略					第3期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略				
ビジョン	第2期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン					第3期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン				

3. 計画の体制

本計画の策定は以下の体制で行いました。



第2章 前計画の成果と課題

1. 前計画での主な取組内容と成果

第2期総合戦略の取組内容とその進捗状況を、施策体系に基づき整理します。

基本目標1. 人の流れを創る

施策の基本的方向(1)交流人口の増加による賑わいづくり

I. 「観光の振興」は以下のとおりです。

- ・日本遺産認定「石の島」やアニメ「からかい上手の高木さん」などの新たなコンテンツをはじめ、島しょ部ならではの自然を活かしたアウトドアといった地域資源を観光振興に導入しました。
- ・大学や民間事業者と連携し、首都圏で土庄町のローカルブランドを使った「食」によるプロモーション活動を新たに展開し、地域の特産品や食文化に対する認知度を高める取り組みを行いました。
- ・多様化する観光ニーズの中、小豆島の観光情報や魅力を発信するため、高松航路のフェリー船内に観光情報やイベント等の情報発信ができるデジタルサイネージを導入し周遊性の向上を図りました。
- ・緑豊かな自然や伝統文化など特色ある多様な資源・地域特産品などを活用し、都市と農村との交流（グリーンツーリズム）の促進を行いました。
- ・増加する外国人観光客に対応するため、小豆島観光協会と連携し、英語通訳ガイド研修や地場産品を活用したフードダイバーシティ対応メニューの開発を行いました。
- ・持続可能な観光への取組みが評価され、国際認証団体による「グリーンデスティネーションズアワード」のシルバーアワードを小豆島町と共に受賞しました。（国内で3例目、四国では初めて）
- ・ふるさと納税の推進により、地場産品の魅力を発信するとともに都市部での物産展に積極的に参加しました。また、企業版ふるさと納税により、豊島の電動自転車を更新するなど、民間事業者とのパートナーシップの構築に取り組みました。

II. 「島外からの交流促進」は以下のとおりです。

- ・住民と大学等との連携交流を図るための交流活動拠点「夢すび館」の利用が大きく増加しました。多くの大学生が町内で活動することにより、若年層の交流を促進することができました。
- ・小豆島と豊島をの認知度向上のため、都市部で開催されるイベント等に積極的に出展し、観光や地場産品のPRに加え、移住相談等を行いました。
- ・農林漁業体験が可能な島しょ部ならではの滞在プログラムの造成として、グリーンツーリズム（農泊）を推進しました。
- ・香川県が県下の県立高校において実施する「せとうち留学」制度により、毎年全国から小豆島中央高校に学生が入学しています。町として、当制度を契機に将来的な関係人口に発展することを目的に支援等を検討する必要があります。
- ・サテライトオフィスが整備されている多目的交流施設「とのたる館」の3階をサテライトキャンパスやコワーキングスペースといった新たな用途に使えるよう改修しました。
- ・からかい上手の高木さんを核とした交流スペース創出のため、土庄港の港務所（高速艇乗り場）の2階を改修し、ファンをはじめとした観光客や住民との交流を図りました。

施策の基本的方向(2)移住・定住による 流入人口の増加

- ・中長期滞在可能な島ぐらし体験の家を運営することにより、島ぐらしを実際に体験しながら、住まいや仕事探しの足掛かりとしてもらうなどスムーズな移住を促進しました。新型コロナウイルス感染症の流行期は利用休止などにより稼働率は低下しましたが、規制緩和後は大きく増加しています。
- ・従来より実施している移住促進事業交付金や民間賃貸住宅家賃等補助金に加え、若者のUターンを促進するため若者住宅取得助成事業補助金やUターン同居リフォーム支援事業補助金を開始しました。令和5年度の移住者数は過去最高の289名で、県下で高松市に次ぐ2番目に多い移住者数でした。
- ・島外へ進学する学生のUターンを促進するため、奨学金返還Uターン事業を開始しました。町奨学金制度による奨学金の返還について、町内在住者かつ郡内事業所に就業していることを要件に返還支援を実施しています。

基本目標2. 魅力ある産業を創る

施策の基本的方向(1)地場産業の強化による安定した雇用

- ・農業では、荒廃農地や遊休農地対策などの活用が増加傾向にあることに加え、新規就農者が微増しています。また、農作物の海上輸送費を支援することにより産業の活性化や雇用の維持・拡大、農業経営の安定化を図りました。さらに、国庫補助制度では補助対象とならない兼業農家を対象として、町独自の補助制度を創設し生産性の向上を図っています。
- ・林業では、収益性の向上を図るため、他の県産木材と差別化を図るSGEC認証の取得を支援しています。また、林業の担い手不足解消のため、地域おこし協力隊を卒業した隊員が独立し活動しています。
- ・6次産業化に取り組む生産者に対して、助成金活用や事業計画のサポート、運営方法についてアドバイスを行うとともに、6次産業化に必要な設備投資や商品開発などを対象に支援しています。さらに、加工や販売に関する専門知識を持たない生産者と製造事業者とのマッチングを実施し、新たな商品開発へとつなげています。
- ・人手不足が大きな課題となっている中、小豆島町と共に「島ワークプロジェクト」を立ち上げ、地域おこし協力隊を派遣することに加え、移住希望者を含む就業希望者と島内事業所とのマッチングを行うとともに、雇用環境の改善のため島内事業所への訪問やセミナーを実施しています。

施策の基本的方向(2)地域経済を牽引する新たな活力創出

- ・商工業関連団体に対して補助することにより、雇用拡大や地場産品のPRなどに加え、イベント等による賑わいづくりを実施しています。
- ・町内の中小企業が銀行等から円滑に融資が受けられるよう支援しており、新型コロナウイルス感染症をきっかけに融資件数が増加しています。
- ・雇用の創出、移住促進、空き家の利活用を同時に行うため、空き家バンク登録物件を事業所として改修する際の事業所整備補助を行っています。令和3年度より開始したものの、県外事業者のみを対象としていたところ活用実績がなかったことを受け、令和6年度より町内事業者も対象としたことにより徐々にではあるが、当補助制度が活用されています。

基本目標3. 子育てを楽しめる環境を創る

施策の基本的方向(1)結婚から子育てまでの切れ目ない支援

- ・結婚支援では、結婚新生活をスタートする新婚世帯に対して、引っ越し費用や物件賃貸・購入費を補助することにより、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者への経済的支援を行った。ただし、結婚に向けた機運の醸成や晩婚化や少子化対策のためにも今後さらなる検討が必要です。
- ・子育て支援のため、特定不妊治療や不育症治療費の拡充、妊娠・出産時の費用負担を軽減するため、エンゼル祝金に加え出産応援給付金の創設、産後ケアの充実、子ども医療費無償化など各種経済的支援を実施しています。また、町保健師による母子保健相談の実施（随時）、小学生の放課後対策として児童クラブや子ども教室を運営するなどソフト面の充実にも努めた結果、家庭のニーズに合わせて利用者が増加傾向にあります。
- ・教育環境については、小中学校におけるGIGAスクール構想の実施のため、各学校にICT支援員を配置し、ICT教育の充実に努めています。
- ・小中学校において、発達障害などの児童・生徒の学習や学校生活の支援、また指導補助などのサポートを担う特別支援員を配置し、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな対応を行っています。
- ・子どもたちが安全で身近に利用できる公園を整備し、子育て世代が交流するとともに、安心・安全に遊べる場所として「こどもさくら公園」を整備しました。

施策の基本的方向(2)ワークライフバランスの推進

- ・男女共同参画社会の認知度を上げるため、広報や講演会などを実施しています。しかし、住民からの反応は大きいとは言えず、住民意識を詳細に把握し、今後の施策展開を改めて検討することが必要です。
- ・共働き家庭が増加していることから、女性の社会進出を推進するため、民間事業所と連携し男性を含めた育児休業取得率の向上を図る必要があります。

基本目標4. 時代に合った住みやすいまちを創る

施策の基本的方向(1)安心・安全・安定のまちづくり

- ・医療体制の整備については、小豆島中央病院を核として、小豆島町と協調支援することにより医療の充実に努めていますが、慢性的な医療職の不足により病院機能の充実が十分とは言えず、今後さらなる検討が必要です。
- ・高齢者の健康寿命延伸については、健康意識の向上や行動変容に向けた働きかけを行ってきたことで、健診や保健指導の受診率は増加傾向にありますが、依然として高い水準とは言えないため、さらなる取り組みが必要です。また、健康課題がある高齢者への個別的支援（ハイレスクアプローチ）や健康教育（ポピュレーションアプローチ）への参加者数は増加傾向にあるため、引き続き積極的な勧奨が重要です。
- ・高齢者の介護や認知症（予防）対策について、サポーター養成講座や各種活動支援を実施していますが、増加する高齢者に対応するため、ニーズに合わせた支援内容の検討や関係機関との連携がますます重要となってきます。
- ・安心できる生活基盤の整備については、住民の生活の足であり、島内観光の主要な移動手段である路線バスを確保維持してきましたが、さらなる利便性の向上のため、2次交通の在り方を見直す必要があります。また、防災対策として雨水や高潮対策のため各地にポンプ場を整備し対応するとともに、民間建築物の耐震診断や耐震改修費の補助額嵩上げを行い耐震化率の向上に努めています。

- ・官民協働の地域活動推進では、村里づくり事業や地域おこし協力隊による活動を行っているほか、各地区公民館において様々な講座を実施しています。
- ・まちづくりを担う人材の確保については、医療職や介護職の慢性的に不足しており、引き続き人材の確保が課題となっています。そのためには、若者のリターン促進など移住や雇用施策と連携し、検討する必要があります。

施策の基本的方向(2)既存ストックの有効活用

- ・行政ストックの活用については、遊休施設の市場調査のため、廃校跡地についてサウンディング調査を実施するなど、未利用財産の積極的な有効活用を随時検討しています。また、民間事業者が旧大鐸小学校跡地を宿泊施設等として活用していることに加え、県より譲渡された旧土庄高校跡地を多目的交流施設「とのかたの館」として改修し、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、文化財の展示・保管、サテライトオフィスとして利用しています。これらに加え、サテライトキャンパスやコワーキングスペース、コラーニングスペースとして、さらなる有効活用を図るため、3階の一部を改修しました。
- ・民間ストックの活用については、空き家を利活用し、空き家バンクの充実や多芯リフォーム補助のほか、老朽危険空き家の除去支援を実施することにより、住環境の整備に加え、家屋や土地の有効活用を推進しています。

施策の基本的方向(3)連携中枢都市圏による広域連携の推進

- ・連携中枢都市圏による広域連携は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想により、各事業で広域連携を推進していますが、事業ごとに進捗度合いが異なるなど、十分に機能しているとは言えません。人口減少が進む中、広域連携による効果を各事業単位で把握するとともに、必要に応じて連携を深めることが大切です。

2. 前期計画で残された課題

第3期総合戦略の取組内容とその進捗状況を踏まえ、第3期総合戦略に残された検討課題を整理します。

課題1：サステナブルツーリズムによる外国人観光客増加

瀬戸内国際芸術祭などの影響もあり、本町でも外国人観光客が増加していますが、その多くが日帰り観光であり、町内への経済波及効果は限定的となっています。そこで、観光客の宿泊、飲食、買い物、レジャー等における消費機会を拡大し、外国人観光客の増加を追い風として、地域経済に取り込むための取組を推進することが求められます。このような中、グリーンデスティネーションズのシルバード受賞を契機に、今後ますます外国人観光客が増加することが見込まれることから、地域（住民や宿泊・飲食サービス事業者）において、受入れ体制をどのように整備していくのが重要です。

課題2：積極的な雇用環境の改善

第2期総合戦略では、従業者の増加及び新規就農者の増加など働く場所の確保を目指して、6次産業化や農林漁業等の生産性向上等を推進してきましたが、取組の進捗が十分とは言えないものもあり、状況が大きく改善したとは言えません。

島ワークプロジェクトによる就業希望者（移住希望者含む）と島内事業所とのマッチングや事業所向けセミナーを実施していますが、一方で就業希望者のニーズに沿った働き方が必ずしもあるわけではありません。また、定住率の向上や共働き家庭に対する子育て支援の側面からも、働きやすい環境を整備することが重要です。

課題3：移住定住へのさらなる取組

第2期総合戦略では、移住フェアやセミナー、移住体験施設、移住希望者のニーズに合わせた各種補助金等により、若年層を中心に年間300人弱の移住者があり、その数も安定的に推移してきました。しかしながら、依然として転出者が転入者を上回る転出超過の状況が続いており、さらなる移住定住促進に向けた取り組みが必要です。

課題4：子育て環境のさらなる充実

第2期総合戦略では、出会いの場の支援や子育て支援室での利用者支援、子ども医療費支給事業やエンゼル祝金の拡充、特定不妊治療費の助成など子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援に取り組みました。

また、共働きの子育て家庭が増加する中、島内事業所では育児休業制度が十分に活用されていないことから、ワークライフバランスの推進を行うほか、各家庭のニーズに合った保育サービスの提供に取り組むことが必要です。

課題5：関係人口の創出・拡大

全国的に人口減少が進む中、本町のみが転入者を増やしていくことは容易ではなく、まずは多くの人と関係を構築し、中長期的に移住定住につなげていく取組が必要になります。第3期総合戦略では、引き続き関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。これまでふるさと納税や域学連携等で築いてきた域外との継続的な関係をさらに充実させるとともに、新たな域外の人や企業・団体と関係づくりを進め、関係人口の創出・拡大を図ることが必要です。

課題6: 地方創生人材の育成

まち・ひと・しごとの一体的な創生に取り組む総合戦略において、人材の育成はその根幹となる重要な要素です。第2期総合戦略では「担い手の確保」を項目に立て、地域での産業人材の確保を進めてきました。

第3期総合戦略では、地域の産業人材の確保をさらに進めるとともに、域内外の学生等を対象に魅力的なプログラムを提供することにより、地域活動の人材育成にも取り組んでいくことが求められます。

第3章 基本目標

1. 土庄町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策 5 原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、本町の地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を基にして総合戦略を策定し、目標を設定します。

(1)重要業績評価指標(KPI)を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

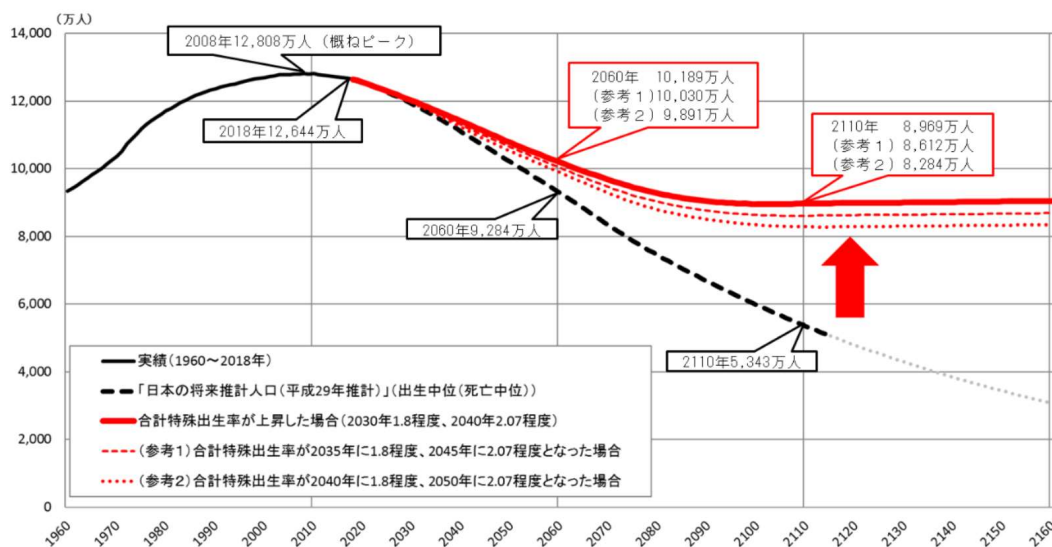
本町においても「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は 9,284 万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が 2040 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億人となり、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す中長期展望

- 町外への転出超過による社会減は継続し、国及び香川県の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇すると仮定すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 6,267 人になると推計されます。
- 転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記のとおり上昇すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 7,909 人になると推計されます。
- 人口構造の改革を行うため、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施し、若年層を中心とした流出抑制及び流入促進を行うことにより、令和 7（2025）年～令和 22（2040）年で社会移動が微増することが予測することに加え、健康寿命の延伸が図られた場合、令和 42（2060）年に 8,904 人になると推計されます。
- 人口減少社会を打破する一方で、社会の安心・安全・安定を実現していくため、出生率向上による自然増及び転入超過による社会増を目指し、数十年規模での長期的な視点で、次世代のための人口増社会を実現する必要があります。

（2）4つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標と2つの横断的目標を設定しています。「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、本町の実情に合わせた基本目標を次のように設定します。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）の基本目標

- ＜基本目標①＞ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ＜基本目標②＞ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ＜基本目標③＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ＜基本目標④＞ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ＜横断的な目標①＞ 多様な人材の活躍を推進する
- ＜横断的な目標②＞ 新しい時代の流れを力にする

第3期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

- ＜基本目標①＞ 人の流れを創る
- ＜基本目標②＞ 魅力ある産業を創る
- ＜基本目標③＞ 子育てを楽しめる環境を創る
- ＜基本目標④＞ 時代に合った住みやすいまちを創る

第4章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策一覧

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
1. 人の流れを創る	(1)交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり	I. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり ②周遊性向上による観光利便性強化 ③体験型観光の推進 ④インバウンドによる新たな需要創出 ⑤継続的な関係づくりの推進
		II. 島外からの交流促進 ①大学等学校との連携による交流創出 ②多様な滞在プログラムの充実 ③魅力的な教育による交流創出 ④交流拠点の整備
	(2)移住・定住による流入人口の増加	①移住促進 ②定住促進
2. 魅力ある産業を創る	(1)地場産業の強化による安定した雇用	①産業振興による生産性向上支援 ②農畜水産物の消費促進 ③担い手の確保
	(2)地域経済を牽引する新たな活力創出	①新たな雇用を生み出す企業誘致 ②地域経済を牽引する民間事業者への支援 ③新たな商品・サービスを生み出す創業支援
		④就業ニーズに応える雇用機会の創出

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
3. 子育てを楽しめる環境を創る	(1)結婚から子育てまでの切れ目ない支援	①結婚支援 ②出産・子育て支援 ③教育・保育環境の充実 ④環境整備
	(2)ワークライフバランスの推進	①啓発活動の強化 ②出産・子育て支援（再掲） ③働く男女の活躍推進
4. 時代に合った住みや すいまちを創る	(1)安心・安全・安定のまちづくり	①医療体制の整備 ②高齢者の健康寿命延伸 ③安心できる生活基盤の整備 ④官民協働の地域活動推進 ⑤まちづくりを担う人材の確保 ⑥DX 推進・次世代技術による利便性向上
	(2)既存ストックの有効活用	①行政ストックを活用した総合戦略の推進 ②民間ストックを活用した総合戦略の推進
	(3)連携中枢都市圏による広域 連携の推進	①圏域全体の経済成長の牽引 ②高次の都市機能の集積・強化 ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

2.【基本目標1】 人の流れを創る

交流人口及び関係人口の増加、観光・交流から移住・定住への展開に向け、既存の地域資源の有効活用に努めるほか、おもてなし・おせっかいの心による観光客の受け入れ、体験型観光や食をテーマとした観光・交流機能の創出を進めるとともに、移住・定住促進による転入者の増加を図ります。

◆第3期 数値目標：令和 7 年 ～ 令和 11 年 転入者数累計	2,140 人
(第2期 数値目標：令和 2 年 ～ 令和 6 年 転入者数累計)	2,500 人)
◆第3期 現 状 値：令和 2 年 ～ 令和 6 年 転入者数累計	1,749 人
(第2期 現 状 値：平成 27 年 ～ 令和 元 年 転入者数累計)	1,989 人)

※出典：香川県人口移動調査（1月～12月）

(1)交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり

小豆島は、瀬戸内海式の穏やかな気候、美しい景観を持ち、豊かな海の幸・山の幸のもと、おもてなしの心が育まれ、伝統文化とともに受け継がれてきた、観光資源の宝庫です。そこで、観光関係事業者や関係団体等と連携し、これらの資源を存分に活かした「癒しと和み」をテーマとした観光誘致と、それらの人々との継続的な関係づくりを積極的に推進し、豊かな町づくりを目指します。

K P I（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (令和元年)	第2期 目標値 (令和元年)	第3期 現状値 (令和6年)	第3期 目標値 (令和11年)
観光客数	1,258 千人	1,270 千人	1,045 千人	1,200 千人

※観光客数 … 小豆島：小豆島各港別乗降客数

出典：小豆島観光協会（1月～12月）

豊 島：豊島美術館訪問者数

出典：土庄町商工観光課（1月～12月）

1. 観光の振興

①地域資源等を活用した新たな魅力づくり

顧客の獲得とリピーターの確保、関係人口の増加、リピーターが呼び込む新たな旅行者の訪問連鎖（スパイラル）の創出を図るため、観光関係事業者や交通機関、住民等の協力を得ながら、「癒しと和み」を島外や世界に発信し、おもてなし・おせっかいの島の確立を目指します。

また、エンジェルロードや土渕海峡、宝生院のシンパク等の自然を生かした名所・旧跡をはじめ、歴史や産業から形成される地域特有の文化などの地域資源やアニメ「からかい上手の高木さん」を活用し、新たなコンテンツの造成を行います。

さらに、大学等研究機関や民間事業者と連携し、首都圏などの都市部で小豆島島鰯や小豆島オリーブ牛といったローカルブランドを活用した新たな食を通じて、観光誘客を行うと同時に、地場製品の付加価値化や都市部への販路開拓につなげ、町内事業者の経済活動の底上げを図ります。

②周遊性向上による観光利便性強化

観光客の利便性向上を図るため、行政や観光協会、観光施設等の各種団体が連携し、情報を集約・充実させるとともに、誰もが支障なく情報環境を利用することができるよう、公衆無線LAN施設等の情報通信環境の整備を進め、通信アプリ等によるICT活用を視野に入れたサービス提供により、効率的かつ効果的な情報発信を行います。

また、バスロケーションシステムの導入や、観光施設の駐車場有料化などのオーバーツーリズム対策を行うとともに、手軽に利用できる2次交通を整備することにより周遊性の向上を図ります。

③体験型観光の推進

世界一狭い海峡「土渕海峡」でのSUP、日本遺産「石の島」を取り入れたハイキングコースや日本屈指のスケールを誇ると言われる「赤嶽」でのクライミングなど、豊かな自然を活用したアウトドア観光を推進するとともに、「観光ニーズの多様化」に合わせて、地域特有の歴史・文化・産業などを体験できるメニューを盛り込んだ体験型観光コンテンツの開発と推進を図ります。

④インバウンドによる新たな需要創出

瀬戸内国際芸術祭を契機に、年々、外国人観光客が増加していますが、本州－四国間の経由地としての多くが日帰り観光となっています。そのため、経済波及効果は限定的であり、強力に消費喚起を促すため、旅行形態に合わせた様々な体験機会の提供に努めるほか、英語通訳ガイドの育成やヴィーガン・ハラールといった食文化に対応するなど、地域の受入れ体制を整備する必要があります。

また、交通機関や旅行代理店等とのタイアップによるFAMツアーの実施や、国際認証団体であるグリーンDESTINATIONSのシルバーアワード受賞による持続可能な観光地としての魅力を世界に向けて発信し、新たな観光需要を創出します。

⑤継続的な関係づくりの推進

本町の基盤産業は観光であり、宿泊施設、小売店、食品製造業、交通機関、公共団体等の多様な業種が関わっています。各産業が連携しながら、持続可能な観光の実現を図るため、国際認証を取得する事業者を支援するなど、地域一体となってサステナブルツーリズムを推進します。

また、ふるさと納税制度を活用し、地場産品の魅力を域外へ発信することにより関係人口（リピーター）の獲得を目指すとともに、CSRやSDGsへの関心の高い企業等と連携した企業版ふるさと納税等を活用するなど、本町に継続的に多様な形で関わる関係人口（パートナーシップ）の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人の寄附・投資等による積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出・拡大を図ります。

II. 島外からの交流促進

①大学等学校との連携による交流創出

本町の学校等と島外の大学等との交流を図るほか、広域的なスポーツ大会の開催誘致や目的に応じた合宿等の誘致に努めます。また、多方面での新たな仕組みづくりや価値観の創造をテーマとした『実践の場』を大学等に提供することで、住民や地元企業等と島外の若者（学生）との交流を推進するとともに、若者（学生）が地域課題の解決にチャレンジし、生み出されたアイデアを取り入れることで、本町の新しい魅力づくり等を行います。

②多様な滞在プログラムの充実

友好都市交流など他市町村との交流活動の展開に努めるとともに、豊かな自然や歴史文化資源等を有効に活用し、交流人口及び関係人口の増大を図ります。

また、島しょ部ならではの自然を生かした農林漁業体験等による滞在プログラムを推進するため、農業協同組合や漁業協同組合等の関係団体との協力体制の構築に努めます。

③魅力的な教育による交流創出

土庄町には、瀬戸内の豊かな自然環境と特徴的な文化・伝統等が残っています。また、「島全体が学びの場」と考えれば、漁業、農業、観光、福祉、医療など学ぶ材料に事欠きません。香川県が県立高校において実施する「せとうち留学」制度により、毎年全国から小豆島中央高校に学生が入学しています。町として、当制度を契機に将来的な関係人口に発展することを目的に支援等を検討する必要があります。他の地域では経験できない取組を通して、自分を成長させ、夢の実現に向かって挑戦することを応援します。

④交流拠点の整備

小豆島の表玄関である土庄港には、周辺に4カ所の緑地が整備されており、緑があふれる港湾空間を創出しています。当緑地公園をイベント広場として開放し、交流拠点とすることで交流人口のさらなる増加に努めます。また、全国的に民泊（農林漁家民泊）の需要が高まりつつある中、民泊の認知度をより一層高め、設置等を支援し、学習旅行や国際交流の宿泊利用等を推進します。

大学等との交流において、大学生等が中・長期滞在可能な交流拠点を整備するとともに、地域住民等と直接触れ合える場を提供します。

(2)移住・定住による流入人口の増加

他地域との交流活動を推進し、本町の活性化を促すことが期待できる交流人口の拡大を図ります。また、移住を検討している町外の方に対して、気軽に相談できる体制を整え、移住・定住に向けたサービス支援の向上を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和2年～6年度)	第3期 現状値 (令和5年度)	第3期 目標値 (令和7年～11年度)
移住者数 (U I Jターン者数)	216人	累計1,150人	289人	累計1,590人

※移住者数…転入窓口アンケート調査にてU I Jターンと回答した人数（転勤等除く）

出典：土庄町企画財政課

①移住促進

離島に位置する本町では、豊かな自然と近代的な商業施設が共存する魅力的な移住候補地として、近年、多くのメディアを通してその魅力が全国に発信されています。また、3年に1度開催されている瀬戸内国際芸術祭を契機に、多くの若い世代から移住についての問い合わせがあります。

子育て世帯をはじめとする移住相談のワンストップ化、島ぐらし体験の家での中・長期間お試し移住体験、多様な移住ニーズに対応する各種補助制度を核として、移住促進の充実を図ります。また、Uターンを促進するため、人生の節目ごとに帰ってくるタイミングでUターン情報を積極的に提供し、少子高齢化社会を支える貴重な人材の獲得を図ります。

観光振興等と一体となった中期滞在ツアーや各種支援の実施・充実を図り、さらなる移住促進に努めます。

②定住促進

本町の高校生は、島外へ進学し、卒業後は島外で就職することが大半であるため、ふるさとに誇りを持ち、郷土愛を育む環境づくりを行うことで、『帰ってきたくなるまち』にすることが大切です。小豆島中央高校では、小豆島の魅力を知るきっかけ作りとして「權風（かいふう）」を実施することで郷土愛の醸成を行っており、小豆両町ともに連携しバックアップしている。

また、本町独自の大学生等への奨学金制度に加え、『奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱』に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を検討し、若者の定住を促進するとともに、各分野における人材の確保を図ります。

また、移住を促進するとともに、移住後の生活サポートや島ワークプロジェクトによる島内事業所との就業マッチングやハローワークと連携した企業情報の集約、効率的な就職情報の提供等の雇用面の充実を図ることで、より一層の定着化を促進します。そのため、シェアオフィスやコワーキングスペース等の整備により、多様な働き方に対応する就業環境の整備を進めます。

3.【基本目標2】 魅力ある産業を創る

第一次産業の一層の充実を進めながら、担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、6次産業化の推進やブランド化の促進、地産地消の促進など、多面的な取組を一体的に推進していきます。加えて、地域の特色を活かした新たな地場産業の振興・育成を図り、既存の商業・工業・サービス業の活力強化に努めることで、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で循環させる地域経済構造を構築するとともに、若者から高齢者まで安心して働ける環境の実現と雇用の場が確保されるよう努め、経済力の向上を図ります。

- ◆第3期 数値目標：令和11年度末 町内事業所 770所
 (第2期 数値目標：令和6年度末 町内事業所 800所)
 ◆第3期 現 状 値：令和3年度末 町内事業所 806所
 (第2期 現 状 値：平成28年度末 町内事業所 864所)

※H28・R3：活動調査（確報）、R6：基礎調査（甲）ただし、速報未発表（R7.3月現在）、R11：基礎調査（甲）予定
 出典：経済センサス

(1)地場産業の強化による安定した雇用

農業や畜産業、水産業の第一次産業は、収益性や生産性が高い生産・販売体制を構築することにより、若者が魅力を感じて従事したくなるような産業としての発展を目指します。また、新たな地場産品の企画・開発・販売等により、第二次産業や第三次産業との連携で消費促進を行うとともに、町外へ向けてPRし、さらなる消費拡大を図ることで雇用の促進を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (令和元年度)	第2期 目標値 (令和6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和11年度)
認定農業者数	27人	30人	33人	35人

※認定農業者…農業経営改善計画を認定された農業者（畜産業含む）

出典：土庄町農林水産課

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和2年～6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和7年～11年度)
新規就農者数	1人	累計5人	7人	累計9人

出典：土庄町農林水産課

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和5年度)	第3期 現状値 (令和5年度)	第3期 目標値 (令和10年度)
漁業経営体数	194件	185件	131件	105件

※漁業経営体数…水産動植物の販売等を目的とした海上従事日数が30日以上の子帯・事業所

出典：土庄町農林水産課

①産業振興による生産性向上支援

農業では、高齢化や鳥獣害被害等により耕作放棄地が増加傾向にあるため、耕作放棄地を開墾して、経営耕地の拡大を進める農業者等への支援を行い、耕作放棄地の解消を推進します。畜産業では、県外のみならず、海外からも注目されている小豆島オリーブ牛の肥育拡大を図るため、不足している飼料加工拠点の整備支援を行うとともに、『小豆島産の飼料』拡大に努めます。水産業では、漁業経営形態の変化に対応しつつ、漁業者の意向を汲みながら、効果的な漁港及び港湾施設等の改修や保全に努めるとともに、地域おこし協力隊による水産業の魅力発信や新たな視点で漁業者と連携し、持続可能な水産業の実現や水産物のブランド化を促進する。

②農畜水産物の消費促進

第一次産業の安定及び拡大を目指し、企画・開発・流通・販売に取り組む6次産業化を推進します。そのため、各組合等の地元団体を中心に、地場産品の地域ブランド化を推進し、販路開拓による流通のサイクルを機能させるための支援を充実させるとともに、より一層の普及を促進します。また、収益性の向上を目指し、加工品の製造販売や直売所、農家レストラン等の6次化を促進するとともに、地域雇用や新たなビジネスチャンスの創出につながるとともに、観光資源として地域全体の魅力向上にもつながります。

島しょ部ならではの課題として、島外へ輸送する際の輸送コストは、産品競争では条件的に不利な状況になることが多々あるため、戦略産品の移出にかかる海上輸送費を支援することにより、生産者の負担を軽減し、産業の活性化や雇用の維持・拡大、安定化を図ります。

③担い手の確保

農林漁業や観光関連産業において、女性や高齢者、移住者が安心して働き、活躍できるような人材育成と雇用の場の創出を図ります。関係機関と連携し、所得の安定を図りながら新規就農者等の確保や育成を行うとともに、副業や兼業を含めた即戦力となる専門人材の確保に向けて、地域金融機関や商工会等との連携を強めるなど、地域を支える事業主体の人材確保を図ります。

(2)地域経済を牽引する新たな活力創出

本町の特色を活かした新たな地場産業の振興・育成を図るとともに、既存の商業・工業・サービス業の活力強化に努め、魅力あるまちづくりを目指します。また、若者から高齢者までの雇用の場が確保されるよう、就業の場につながる新たな企業立地に努めます。

K P I（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和5年度)	第3期 現状値 (令和5年度)	第3期 目標値 (令和10年度)
土庄町商工会 会員数	537事業所	530事業所	531事業所	531事業所 (現状維持)

※土庄町商工会会員数…土庄町商工会に登録している事業所数

出典：土庄町商工観光課

①新たな雇用を生み出す企業誘致

企業誘致条例に基づき、本町に誘致施設を設置する企業に助成を行うことにより、立地を促進し、雇用機会の拡大及び地域経済の発展を図ります。とのたる館にサテライトオフィスを整備しており、企業誘致の足掛かりとしてもらえるよう積極的なPR活動に取り組みます。また、空き家や町有の遊休施設・遊休地を企業等に利活用してもらうことで、新たな魅力ある雇用の場を創出します。

②地域経済を牽引する民間事業者への支援

地域の特色を活かした産業の掘り起こしや育成に努め、新しい産業が定着できるよう、産業推進体制を構築し、積極的な支援を行います。中小企業の安定経営を保持するため、地域金融機関と連携した新たな融資制度等を検討するとともに、副業や兼業を含めた即戦力となる専門人材の確保に向けて、地域金融機関や商工会等と連携し、地域を支える事業主体の人材確保を図ります。また、島外からの資金を呼び込むとともに、島内での生産需要の高まりを背景とした経済好循環を創出するため、販路開拓等を積極的に支援します。

③新たな商品・サービスを生み出す創業支援

農林漁業や観光関連産業等において、消費者ニーズに応える新たな商品・サービスの創出を目指す創業者に対して支援を行います。そのために、創業者の誘致に取り組むとともに、地域産業等と連動した実践の場づくりを提供し、商品・サービス開発のチャレンジを通じた人材育成にも取り組みます。また、ローカル10,000プロジェクト制度を活用し、地域課題の解決を図る起業に対して初期投資を支援することにより、地域資源を活かした新たな雇用創出に取り組みます。

④ニーズに応える雇用機会の創出

人手不足が深刻な小豆郡内において地域雇用の活性化を図るため、「島ワークプロジェクト」を通じて、事業所と移住希望者を含む就業希望者のマッチングや、事業所に対する各種セミナーの実施により雇用環境を改善する取り組みを行います。また、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者に従事するマルチワーカーを活用し、地域づくり人材の確保を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援します。さらに、超短時間なら就労可能だが、様々な理由から就労が困難な就業希望者と事業所を結びつける「超短時間雇用モデル」を導入し、地域の雇用拡大を図ります。

4.【基本目標3】 子育てを楽しめる環境を創る

本町においては、平成18年度に少子化問題対策プロジェクトチームにより少子化問題について調査研究に着手、平成19年度に少子化対策室を設置し、当問題に取り組んできました。若い世代が、出産や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう、各ステージに応じたサービス等の充実をはじめ、ワークライフバランスの推進により、女性の活躍を促進することで出生率の向上を図ります。

◆第3期 数値目標：令和 11 年の年少人口比率	9. 3 %
(第2期 数値目標：令和 6 年の年少人口比率	9. 8 %)
◆第3期 現 状 値：令和 6 年の年少人口比率	9. 3 %
(第2期 現 状 値：平成 30 年の年少人口比率	9. 8 %)

出典) 香川県人口移動調査

(1)結婚から子育てまでの切れ目ない支援

本町の出生数は減少傾向にあります。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、社会や地域を取り巻く環境の変化に伴う結婚・妊娠・出産・子育てに対する負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っていることから、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努めます。

K P I (重要業績評価指標)

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和11年度)
子育て環境や 支援の満足度	26. 2 % (普通 48.0%)	35. 0 % (普通 45.0%)	23. 9 % (普通 48.0%)	32. 0 % (普通 48.0%)

※出典：土庄町子ども・子育て支援に関するニーズ調査

①結婚支援

若い独身男女が出会う場所の減少や結婚に関する情報不足が、晩婚化の進行につながる可能性があるため、結婚に対する悩みや希望を相談しやすい環境を身近に考えることができる機会を提供します。また、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者へ経済的支援を行うとともに、結婚に対する意識の向上を図るためにセミナー等を開催し、結婚に向けた準備段階からの支援を行います。

②出産・子育て支援

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無償化、出産祝金や保育料無償化等の支援を行うとともに、結婚・妊娠・出産・産後・子育ての各段階に応じて、切れ目ない支援を総合的に推進します。

また、子育て支援室での利用者支援事業の実施や子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援の充実を図るとともに、多様化する子育てニーズに対応した保育内容・サービスの充実も図ります。さらに、保育士の確保及び資質の向上に努め、保育環境の充実を図るとともに、各家庭のニーズに合わせて放課後子ども教室と放課後児童クラブを実施しています。

③教育・保育の充実

自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断するとともに、新しい時代に求められる資質や能力を地域社会の中で育むため、学校と地域住民等が一体となって協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めます。また、事業所などの職場で働くことを通じて、職場や仕事の実情について体験し、働く人々と接することで社会的なルール等も学習するとともに、放課後子ども教室実施などを通じて、子どもの精神的・社会的自立を促進します。

国のGIGAスクール構想と連動してICT教育を推進するため、各学校にICT支援員を配置するとともに、障害がある子どもたちの支援や学習指導のサポートを行う特別支援員を小学校と中学校のそれぞれに配置し、児童生徒一人ひとりの状態に応じた教育環境を確保します。

④環境整備

地域住民が、学校や家庭と連携し、教育支援活動を行うことで地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、小学生・中学生・高校生の多世代交流を行うことで、子どもが本町に住みたいと思える環境づくりに努めます。さらに、子育てサポート体制や地域の働き方改革を推進するとともに、子育て世代の安心感や多世代にとっての暮らしやすさにつながるコミュニティづくりなど、子育て世代に魅力あるまちづくりの視点で取組を推進します。また、子どもたちが安全で身近に利用できる「こどもさくら公園」の整備や廃校跡地のグラウンドの開放を実施しています。今後は、雨の日でものびのびと遊べるよう、空いている体育館の利用を検討します。

(2)ワークライフバランスの推進

仕事と生活の調和の実現を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう働き方改革等の取組を推進します。またあらゆる側面で男女間の格差を是正するとともに、働く女性が年々増加する中、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てていくために、子育てしやすい職場環境づくりの啓発、父親の育児への積極的な参加の促進、男女共同参画意識の醸成に努めます。

K P I（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和11年度)
育児休業取得率	・母親 50.0% ・父親 1.1%	育児休業を取得家庭 55.0%	育児休業を取得家庭 37.9%	育児休業を取得家庭 48.0%

※育児休業取得率…就学前児童の父母のうちどちらかが育児休業を「取得した（取得中）」と回答した人数

ただし、就業・未就業を含む家庭全体における割合

出典：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

①啓発活動の強化

事業主だけではなく、職場の従業員にも子育て支援等の重要性についての意識啓発を行い、女性労働者の妊娠中や出産後の健康管理、両親が育児休業を取りやすい雰囲気醸成に努めるとともに、育児休業取得による事業者支援を検討します。さらに、育児休業後の円滑な職場復帰の促進、労働時間の短縮等、仕事と育児が両立しうる雇用環境づくりに対する理解や協力を求めています。

②出産・子育て支援(再掲)

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無償化、出産祝金や保育料無償化等の支援を行うとともに、結婚・妊娠・出産・産後・子育ての各段階に応じて、切れ目ない支援を総合的に推進します。

また、子育て支援室での利用者支援事業の実施や子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援の充実を図るとともに、多様化する子育てニーズに対応した保育内容・サービスの充実を図ります。さらに、保育士の確保及び資質の向上に努め、保育環境の充実を図るとともに、各家庭のニーズに合わせて放課後子ども教室と放課後児童クラブを実施しています。

③仕事と家庭の両立支援

働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮し、生き生きと働き続けられるように、香川県が行うワークライフバランス推進アドバイザー派遣の活用により、子育て行動計画策定企業認証マークの交付を受ける企業が増えるよう周知・広報を行うとともに、育児休業取得等を促進する企業への助成を検討します。

また、Society5.0に対応する新技術等を活用するなど、インターネット等を利用したリモートワークの推進支援や周知・広報に努めます。

5.【基本目標4】 時代に合った住みやすいまちを創る

自分自身が生まれ育った町や地区で安心して住み続けることができ、かつ、そこで暮らすことの喜びや楽しみ、誇りを得られ、生活の質を高めることができる生活環境を整えます。

また、住民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、健全な生活習慣の確立に向けた地域ぐるみの健康づくり活動の促進をはじめ、地域の医療拠点として、広域的な連携による公立病院の機能の充実や離島における医療体制の維持に努め、住み心地のいいまちづくりを進めます。

また、既存ストックの有効活用による総合戦略の推進や、連携中枢都市圏による広域連携の推進により、流入人口の定着を図るとともに、住民満足度の向上を図ります。

- ◆第3期 数値目標：令和 7年 ～ 令和 11年 転出者数累計 1, 840人
(第2期 数値目標：令和 2年 ～ 令和 6年 転出者数累計 2, 000人)
- ◆第3期 現 状 値：令和 2年 ～ 令和 6年 転出者数累計 2, 049人
(第2期 現 状 値：平成 27年 ～ 令和 元年 転出者数累計 2, 397人)

※出典：香川県人口移動調査

(1)安心・安全・安定のまちづくり

住民が安心して暮らし、災害に強く、事故や犯罪のない安全で安心な環境づくりを進めます。また、住民が主体的に生涯を通じて健康づくりに取り組み、健やかに生きがいを持って毎日を送ることができるよう支援しながら、医療ニーズの高度化や多様化に対応するため、地域医療体制の充実を進めます。

また、持続可能な地域づくりを推進し、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を促進するとともに、効率的な住民サービスの提供や利便性の向上を図るため、コンパクト&ネットワークの都市構造の形成や公共交通の確保維持、防災設備の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成 30年度)	第2期 目標値 (令和 6年度)	第3期 現状値 (令和 4年度)	第3期 目標値 (令和 11年度)
今後の定住意向	60.5%	—	90.0%	第3期現状値を維持

※第2期現状値は、土庄町の移住と暮らしについてのアンケート調査にて「住み続ける・おそらく住み続ける」と回答した率

※第3期現状値は、第7次土庄町総合計画住民意識調査にて「住み続ける・おそらく住み続ける」と回答した率

出典：土庄町企画課

①医療体制の整備

地域医療体制の確保のため、小豆島中央病院と連携したサービスを展開し、住民の利便性向上を図ります。また、小豆郡医師会と連携し、小豆医療圏域における地域医療の充実や保健事業の推進を図ります。

現在、慢性的に医師・看護師をはじめとする医療職が不足していることから、香川県立中央病院等との連携による研修医の受入れやナースサポートセンターの支援、香川大学医学部等の協定締結団体との連携による人材の確保を行っており、今後、さらに拡充を図ります。

また、病院までの通院が難しい患者向けに、地区公民館での巡回診療を実施します。

②高齢者の健康寿命延伸

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る医療費は、被保険者の高齢化等により年々増加傾向にある一方で、特定健診の受診率も上昇しています。引き続き、住民の健康に対する意識を向上させるため、各地区公民館等で介護予防のための多様な健康教室を開催するとともに、周知・広報により積極的な参加を促進します。さらに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進することで、高齢者が自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりを進めます。

③安心できる生活基盤の整備

災害対策の強化として、防災拠点の耐震工事や防災施設、資機材の充実や緊急時の輸送体制の整備を推進するとともに、防潮堤、護岸など港湾及び海岸保全施設の整備を推進し、港湾・海岸の津波・高潮対策の強化を図ります。そして、雨水による浸水対策のため、下水道整備を進めます。さらに、大規模な災害に備え、自助・共助・公助の連携の基本理念に基づき、防災訓練や各地区消防団の充実を図るとともに、民間住宅の耐震化等の推進を図ります。

陸上交通においては、道路整備及び路線バス等の確保維持に努めるとともに、効果的・効率的な運行ルートの設定、新たな乗り継ぎ拠点の整備、航路と連携したダイヤ設定を図るとともに、路線バス以外の2次交通の整備により、観光客を含め誰もが利用しやすい公共交通を目指します。また、買物弱者への支援として買い物支援サービスを行う移動販売事業者等を支援します。

生活環境面では、国が2050年にはカーボンニュートラルを達成することを宣言していることを受け、本町においても脱炭素化の支援に積極的に取り組み、住みやすく、選ばれるまちづくりを行います。

④官民協働の地域活動推進

新たなまちづくりの仕組みとして、住民と行政が知恵と力を合わせた協働のまちづくりを行うため、住民団体やNPO、民間企業等の多様な主体がともに担う『新たな公』の取組を進めて行く必要があります。そこで、「地区のことは地区が決める、そして行動する」を実現できるような運営体制として住民主体の地域協議会等の設置を促進し、地区住民同士の助け合いの仕組みを構築し、住民による主体的な活動を支援します。また、公民館等を核として、コミュニティセンター機能の強化を図ります。

また、地域住民自らが地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向け、コミュニティ意識の醸成に向けた啓発を進め、自治会やボランティア団体などの自主的活動を支援し、地域での自治機能の向上を支援します。

⑤まちづくりを担う人材の確保

人口減少や高齢化に伴い、地域活動の担い手の不足が危惧される中で、本町と継続的な関係を持ち、地域の人々と関わる「関係人口」の創出により、リーダーとなる地域人材の発掘や誘致、育成に取り組みます。そのために、地域おこし企業人や地域おこし協力隊の制度の活用とともに、住民や企業と都市住民等が交流できる場の設置に取り組みます。また、まちづくりを担う人材が、就労後も専門的知識を学ぶことができるようリカレント教育が受けられるよう、夢すび館ととのたる館3階にサテライトキャンパスを設置しています。

また、町の将来を担う町内高校生に本町独自の奨学金制度をPRするとともに、『奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱』に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を検討し、各分野における人材の確保を図ります。

また、慢性的に不足している医療職・看護職等の専門職についても、引き続き、移住促進と連携しつつ各地域にとって貴重な存在となる人材の確保を図ります。

⑥DX推進・次世代技術による利便性向上

人口減少や少子高齢化が進み、行政サービスを維持・向上させるための人員確保が難しくなる中、デジタル技術を活用し、住民生活の利便性向上や町職員の業務効率化を図ります。これにより、地理的・時間的要因により役場窓口まで来ることが難しい方など、不便なく行政サービスを受けることができるとともに、町職員については、業務効率化により生まれた時間を政策課題の検討や住民一人ひとりにきめ細やかなサービスの提供がしやすくなります。

(2)既存ストックの有効活用

本町のさらなる発展に向け、町有の遊休施設や遊休地の有効活用を推進します。また、空き家、空き店舗の改修支援を積極的に行い、総合戦略を推進するための底上げを図るとともに、本町の魅力の再発見、再発信のひとつになるよう取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和2年～6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和7年～11年度)
町有遊休施設の利活用	未利用地有り	—	サウンディング調査 2件	全ての町有遊休施設を利活用
空き家バンク新規登録数	34件	累計200件	48件	累計220件

※第3期現状値「空き家バンク新規登録数」…令和7年1月末現在

①行政ストックを活用した総合戦略の推進

人口構造の変化や施設の老朽化等に伴い、町内の公共施設等は統廃合などが進められており、これまで、町内では公立保育園や幼稚園を閉園し、認定こども園として開園しました。また、土庄小学校・湊崎小学校・北浦小学校・四海小学校は土庄小学校として、土庄高等学校は小豆島中央高等学校として統合されたほか、豊島小学校と豊島中学校は施設一体型の併設校となりました。これに伴い、遊休施設、遊休地となっている施設等があり、今後のあり方の検討が課題となっています。公共施設については、全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが必要であり、遊休施設等については、大切な資源として有効に活用することで、総合戦略のさらなる推進を図ります。

②民間ストックを活用した総合戦略の推進

人口減少に伴い増加する空き家の利活用を図ることで、空き家の廃屋化や倒壊する危険がある空き家の増加を抑制し、地域での自治機能の向上、防災・防犯対策、島ならではの美しい景観保全を進めることができます。また、空き家の利活用は、移住・定住に係る直接的な住居の確保につながるとともに、Society5.0に係るICT企業等が都市部から本町へ進出する際の資源となるほか、ストック（資源）を活用した賑わいの再生や新規産業の育成、クリエイティブな活動に取組む起業家を育む環境づくりなど、ハードとソフトが連携した都市再生の取組により、新たな雇用や事業の創出といった効果が生まれます。

(3) 連携中枢都市圏による広域連携の推進

人口減少社会に移行する中で、地域間格差が懸念され、地方の将来は極めて厳しいと考えられることから、地方を元気にし、地方圏での人口定住の核を確保することを最大のテーマとして、平成22年度から平成27年度まで「瀬戸・高松定住自立圏」を形成し、各種施策・事業を推進してきました。平成28年度からは定住自立圏の取組をさらに充実・発展させる、新たな広域連携である「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」として発展的移行をしました。

「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」では、中心市及び近隣市町（高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町）と連携協力のもと、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するとともに、圏域全体の魅力の向上や地域経済の活性化、住民の安心・快適な暮らしの実現に向け、各種施策・事業を推進します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	第2期 現状値 (平成30年度)	第2期 目標値 (令和6年度)	第3期 現状値 (令和6年度)	第3期 目標値 (令和11年度)
連携事業数	広域連携中枢都市圏事業数 55 事業	広域連携中枢都市圏事業数 58 事業	広域連携中枢都市圏事業数 41 事業	広域連携中枢都市圏事業数 R6 以上

※R6より第2期ビジョンに改訂…改定に合わせ事業の見直しがあったため事業数が減少

① 圏域全体の経済成長の牽引

地方中枢拠点都市である高松市が、圏域内の多様な資源・企業・人材を動員することで成長のエンジンとなるとともに、産業クラスターの形成、地域資源を活用した地域経済の裾野の拡大、戦略的な観光施策の展開など、多種多様な関係団体等と圏域内の経済を牽引するにあたり連携を図ります。

② 高次の都市機能の集積・強化

高度な医療サービスの提供、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築、高等教育・研究開発の環境整備など、圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まってくる環境を構築するにあたり連携を図ります。

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

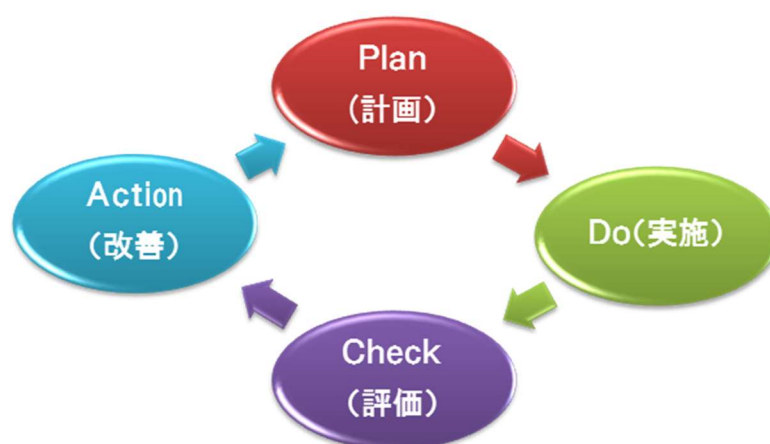
生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化及び圏域マネジメント能力の強化など、圏域全体の利便性を向上し、住民のニーズに対応します。

第5章 総合戦略の推進体制

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。本町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施にあたっては、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・言論界・土業界等（産官学金労言士）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労言士に加え、住民代表からなる土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を設置しています。

3. 進捗状況の点検

「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなどの特性に即した地域課題等を踏まえ「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

○評価主体：土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

○評価対象：総合戦略に掲げている施策の進捗について